

## 仕様書(共通事項)

- 1 品名 小中学校児童生徒用ノートパソコンの調達(端末初期設定含む)
- 2 数量 ノート型パソコン 8,185台  
※端末・端末管理(MDM)ツール(Chrome Educationライセンス)・端末5年間保証のパッケージとする
- 3 仕様 別紙 小中学校児童生徒用ノートパソコンの調達業務仕様書のとおり
- 4 共通のその他の条件  
契約書は、「児童生徒用端末購入契約」と「児童生徒用端末初期設定委託契約」に分けて作成することとし、請求書も同様に分けて作成する。
- 5 納品場所 教育委員会が指定する各小中学校(詳細は据付場所一覧表参照のこと)
- 6 納入期限等 令和3年3月15日  
※全台一括での納入でなく、順次納入することも可能とする。  
なお、その場合、契約後納入スケジュールが判明した段階で、納入計画書を作成し、教育委員会に提出すること。
- 7 その他の注意事項
  - ①今回購入を予定している児童生徒用端末は、国の補助制度である「公立学校情報機器整備費補助金」を活用して整備するものです。
  - ②別紙の児童生徒用パソコン等仕様書のとおり、購入する端末はGIGAスクール構想の中で示されている補助上限の45,000円/台で購入できるものを想定しています。よって、端末・端末管理ツール・端末5年間保証は必ず含むものとし、「公立学校情報機器整備費補助金」の対象内であるものに限ります。
  - ③入札金額は、端末の購入費、端末初期設定費用の合計額で行います。ただし、合計額が同額の場合は、端末初期設定費用が安価な見積もりを優先とします。
  - ④請求書は、端末の購入費と端末初期設定費でそれぞれ分けて作成してください。